

中小企業の成長のための支援策の創設について

【担当省庁】内閣府 経済産業省

国においては、中小企業の革新を成長戦略の一つに位置づけ、中小企業が地域経済を再生し、我が国の国際競争力の底上げを目指した政策の検討が進められているが、制度設計にあたっては、以下の措置を講じていただきたい。

「地方産業競争力協議会（仮称）」と都道府県支援組織との連携

＜地方産業競争力協議会の創設＞

- ◆ 中小企業の強みは地域によって特色があり、各地域の実情に応じた成長戦略を実行する必要があることから、地方によってそれぞれ独自の支援を展開してきた経過がある。現在、国において、「地方産業競争力協議会（仮称）」設置が検討されているが、京都府では、オール京都体制による「京都産業育成コンソーシアム」により中小企業の育成に取り組んでおり、このような都道府県独自の組織と緊密に連携を図っていただきたい。

＜補助制度の創設＞

- ◆ 中小企業が成長に至るためには、研究開発から販路開拓まで一貫したきめ細やかな支援が必要であり、上記地方産業競争力協議会と都道府県支援組織との連携のもとで、業種を問わず、研究開発から製品化、設備投資、販路開拓まで一貫して支援できる補助制度を創設し、地方の支援活動と相乗効果が出る仕組みとしていただきたい。

国の「事業引継ぎ支援センター」の制度設計に官民協働型の

「京都中小企業事業継続センター」の仕組みを導入

- ◆ 京都府では、本年度新たに中小企業の事業継続等のための支援機関として「京都中小企業事業継続センター」を創設し、同センターを中核とした官民協働のオール京都のネットワークを活用した実効的な支援を実施することとしており、現在、国において検討されている「事業引継ぎ支援センター」の拡充にあたっては、本府のセンターのような地方の先行する取組みを指定し、国のセンターとして実施する仕組みとしていただきたい。

京都府の現状・課題等

<類似の補助金制度>

◎京都産業育成コンソーシアムの概要

【設立趣旨】

中小企業を顧客とする視点に立ち、思い切った産業育成策を展開するために、京都府・京都市・経済界の枠組を超え、伝統産業から先端産業まで、京都産業を担う中小企業の育成を強力に推進するオール京都による体制の構築を目指すことを目的とする。

【設立日】

平成 23 年 3 月 8 日

【構成】

主要構成団体

京都府、京都市、京都商工会議所、公益社団法人京都工業会

【目的】

- (1) オール京都体制で「多様な中小企業」や「次代を支える産業分野」の成長を図る支援プラットフォームを形成
- (2) 施策の結集による戦略的プロジェクトの実施と体系的な人材育成の推進
- (3) 地域ブランドを発展させる戦略の強化

【運営体制】

京都府知事、京都市長、京都商工会議所会頭、(公社)京都工業会会長でステアリングコミッティを構成し、組織の基本的運営方針を決定

◎ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金（中小企業庁）

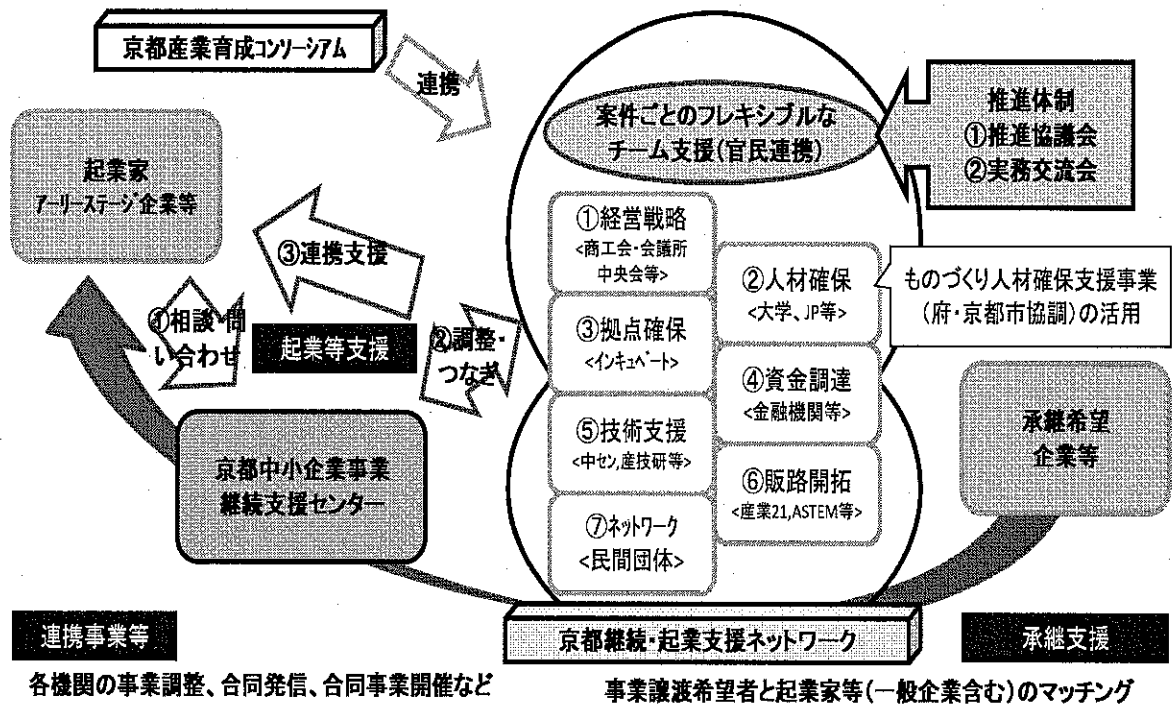
【事業概要】

- ・きめ細かく顧客ニーズを捉える創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化法の認定経営革新党支援機関等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資を支援
(都道府県中小企業団体中央会を通じて補助)

【予算額】

- ・平成 24 年度補正額 1, 007 億円

◎京都中小企業事業継続支援センター事業スキーム



<事業所数の推移(民営事業所。[出展]総務省：事業所・企業統計調査)>

【京都府】	平成13年度	平成16年度	平成18年度	増減(13-18)	増減率
事業所数	141,415	132,189	127,973	△13,442	△9.5%

【全国】	平成13年度	平成16年度	平成18年度	増減(13-18)	増減率
事業所数	6,304,299	5,920,400	5,869,339	△434,960	△6.9%

【国の事業引継センターの課題】

- ①「M & A」に関する支援により、「引継ぎ」が中心であり、第二創業やアーリーステージの支援等による企業の「事業継続」への対応が不十分
- ②問題解決のための支援組織によるネットワークが不十分
- ③全国7箇所のみでの設置で担当エリアが広範囲のため、地域に密着したサービス提供の機能が不十分

【京都府の担当部局】

商工労働観光部 産業労働総務課 075-414-4819
 ものづくり振興課 075-414-5103